

沢田五郎特別展を開催しました

昨年、元ハンセン病患者で作家の故・沢田五郎さんが平成20年10月23日に亡くなってから7年目の年でした。沢田さんは、短歌集や随筆など多くの作品を残され、中でも「とがなくてしー私の見た特別病室」では、実際に収監された人を目撃した時の生々しい記憶や、その運用実態を独自の調査に基づいて克明に記しています。

当館でも沢田さんの作品は、具体的な資料の乏しい特別病室(重監房)の歴史的な検証を行う上で重要な役割を果たしています。その業績を偲び、沢田さんの命日を含む昨年10月21日から11月14日にかけて「沢田五郎特別展」を開催しました。期間中は、722人(1日平均38人)のお客様が訪れ、沢田さんの業績を偲んでおられました。



【写真】
(左) 愛用のテープレコーダー等
(中) バードサンクチュアリの看板を背に愛鳥家だった沢田さんとの思い出を語る親友の金夏日さん
(右) 在りし日の沢田さんと作品

元患者の皆さん自身の声で体験を伝えた語り部の会



【語り部の1人、山形弘喜さん】

当館では、昨年からはハンセン病の元患者だった皆さんに直接体験談を伺うことのできる語り部の会を始めました。

語り部の会は7月から11月にかけて開催し、多くのお客様はハンセン病回復者が自らの声で語るヒューマンストーリーに真剣に耳を傾けていました。今年も5月から語り部の会を予定しています。詳しくは4月に掲載される当館ホームページの新着情報をご覧ください。



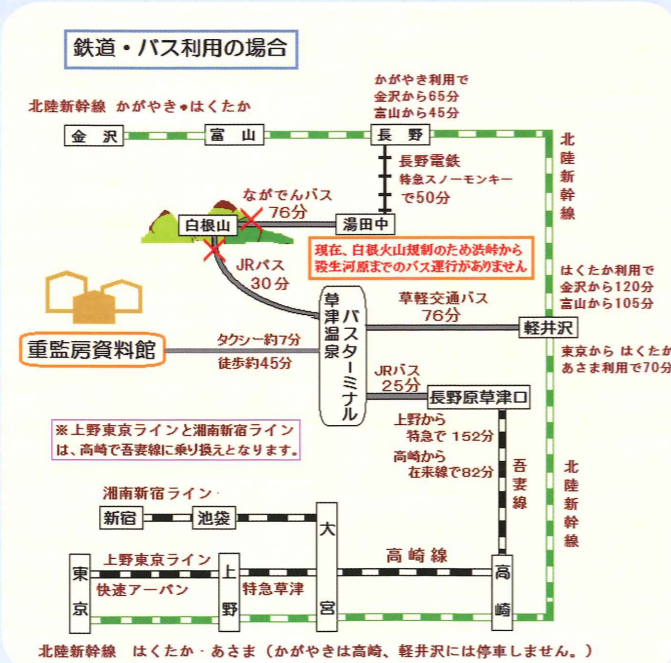
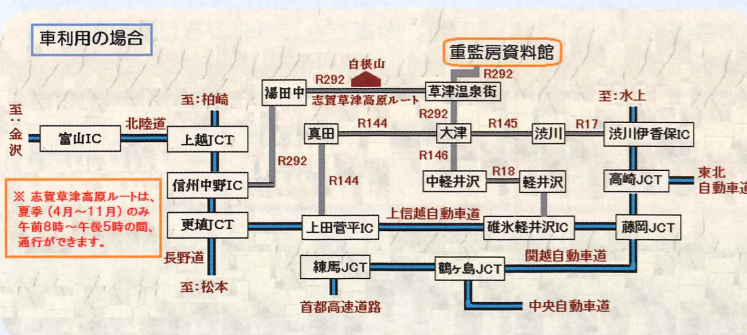
【語り部の言葉に耳を傾ける聴衆】

ご利用案内・アクセス

入館料…無料

※個人見学は4月26日から11月14日の期間となりますのでご承知おください。

区分	フルオープン期間(4月26日~11月14日)	団体専用期間(11月15日~4月25日)
受付対象	個人及び団体	団体・学校 予約のみ
開館時間	午前9時30分~午後4時00分 (最終入館午後3時30分)	午前10時00分~午後3時30分 (最終入館午後3時00分)
休館日	毎週月曜日・火曜日(祝日の場合は翌日) 国民の祝日の翌日、館内整理日	毎週土曜日・日曜日 国民の祝日、年末年始、館内整理日

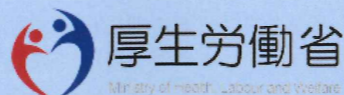


重監房資料館だより「くりう」第6号【季刊】

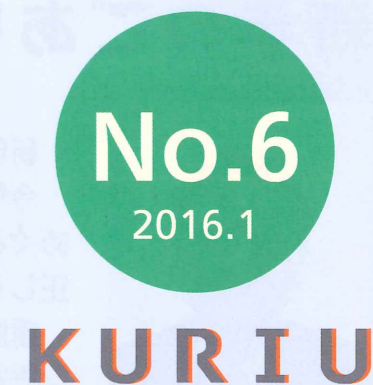
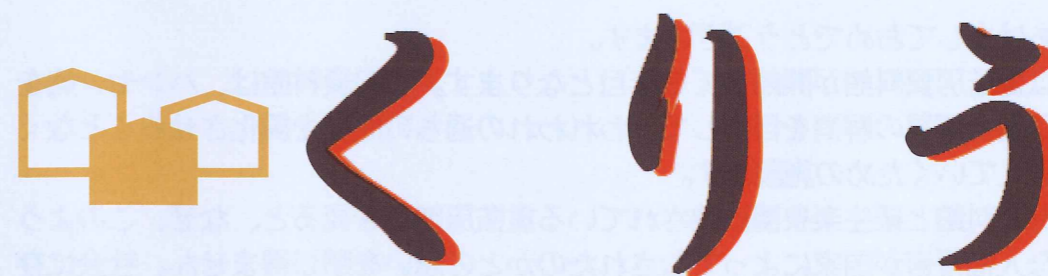
発行日:平成28年(2016年)1月1日/企画・編集・発行:重監房資料館

〒377-1711 群馬県吾妻郡草津町草津白根464-1533 TEL:0279-88-1550 URL:http://sjpm.hansen-dis.jp/

重監房資料館はハンセン病をめぐる差別と偏見の解消を目指して国(厚生労働省)が設置した国立の資料館で入館は無料です。



重監房資料館だより



年頭所感



厚生労働省健康局
難病対策課長
松原 徳和

新年明けましておめでとうございます。

年頭に当たり、謹んで新春のごあいさつを申し上げます。

昨年10月に健康局難病対策課長に就任し、ハンセン病対策を担当することとなりました。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、ハンセン病問題の解決に向けた施策については、厚生労働省としては、これまで、「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」の趣旨を踏まえ、入所者の皆様方の御意見・御要望を伺いながら、その実施に努めてきたところであります。

ハンセン病は、発病力が弱く、また、発病しても適切な治療により治癒する病気となっているにもかかわらず、「らい予防法」の廃止が遅れたこと等により、長年にわたり、ハンセン病の元患者の方々の尊厳を傷つけ、多くの痛みと苦しみを与えてまいりました。

その二度と繰り返してはならない歴史を後世に確実に伝えていくことが重要であり、我々の責務であると認識しております。

このためには、国立のハンセン病資料館の充実が欠かせません。

重監房資料館は、平成26年4月開館以来、多くの方々に御来館いただいております。最近では、語り部のお話を聴きたいとの来館者からの御要望も受け、定期的に「語り部の日」を設け開催しており、好評を頂いております。

重監房跡地については、基礎がむき出しのまま風化が懸念されておりましたが、コンクリートを強固にするコーティングを行うなど、跡地全体の保全工事を行いました。また、見学のウッドデッキや安全柵を設置し、見学者の安全確保と跡地の保全措置を図りました。さらに、高台から跡地全体を見渡せる展望スペースの整備も行ってまいります。

引き続き、来館者の御意見を取り入れながら、これからも、この重監房資料館を、ハンセン病をめぐる差別と偏見の解消を目指す普及啓発の拠点として、大いに活用してまいります。より多くの方に訪れていただける資料館となるよう、学芸員等スタッフとともに努力してまいります。

新年のごあいさつ

公益財団法人日本科学技術振興財団
常務理事 植木 勉



新年あけましておめでとうございます。

今年は重監房資料館が開館して3年目となります。この資料館は、ハンセン病をめぐる差別と偏見の解消を目指して、われわれの過ちの歴史を風化させることなく正しく伝えていくための施設です。

重監房資料館と栗生楽泉園に残されている重監房跡地を見ると、なぜ、このような極端な人権侵害が国家によってなされたのかとの思いを禁じ得ません。社会に存在する差別と偏見が国家によって増幅されると、いかに悲惨な結果をもたらすのかという証拠だと思います。

重監房を約70年前の出来事として忘れ去っていくのであれば、われわれの社会に発展はないことになります。現在、日本において、ハンセン病の新規患者はほとんど発生していません。しかし、予防や治療が困難な疾病は現在もありますし、これからも出現していくものと考えられます。

病気と病人とを同一視して避けていくなれば、ハンセン病の患者の皆さんがこうむった人権侵害は、今後も再生産されていくことになります。重監房は単に昔の話ではなくて、現在から未来にかけて、われわれが正しい社会を築いていくための出発点のひとつではないかと思えます。

私ども日本科学技術振興財団は、重監房資料館の運営を委託された者として、できるだけ多くの方々にご来館をいただき、これからの社会の在り方を考えていただけるように、資料館の運用に努めて参ります。

新年に当たり、これまでの皆様方のご理解、ご協力に感謝申し上げますとともに、これからも引き続き、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

重監房資料館運営委員会より年頭のごあいさつ

皆様、あけましておめでとうございます。お陰様で当館も昨年6月にはオープン以来1万人を超えるお客様にご来館頂き、多くの皆様の人権学習や研修等にご利用頂きました。これもひとえに皆様方のご理解とご協力の賜物と深く感謝申し上げますとともに、本年も引き続きご支援・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。



運営委員長 草津町長 黒岩 信忠
委員長代理 草津町福祉課長 荒木 彰彦
運営委員 草津町議会議員 上坂 国由
運営委員 入所者自治会長 藤田 三四郎
運営委員 自治会厚生常任 岸 従一
運営委員 群馬県保健予防課長 津久井 智
運営委員 楽泉園福祉課長 橋爪 起源



運営委員 新潟大学教授 宮坂 道夫
運営委員 明日を創る会 羽部 光男
運営委員 弁護士 杉原 信二
運営委員 弁護士 鮎京 真知子
運営委員 国立ハンセン病資料館主任学芸員 黒尾 和久
運営委員 重監房資料館主任学芸員 北原 誠



重監房資料館
運営委員会

平成 27 年中の主な活動

・第63回全国博物館大会参加報告

今年も全国博物館大会(日本博物館協会主催)が開催され、昨年に続き、出席をしました。(11/18~20 於:広島県呉市 大会テーマ「伝承と創造—未来へ伝えるメッセージを博物館から—」 出席者約400人。)

「未来」を考える上で博物館施設がどのような役割を担うことができるかが今大会のテーマであり、展示は過去を扱うが、その過去を知った上で未来に結びつけていくために博物館としてどのような行動をしていくべきなのか、また、分科会では地域社会との協力を伴った博物館と地域振興についての考察、事例発表など、今回も様々な博物館施設の活動や考えに接することができました。さらに呉市海事歴史科学館(大和ミュージアム)といった規模が大きく、設備も整った施設の案内を受けるなど、大変有意義な3日間となり、引き続きこういった多くの博物館情報に触れる機会を活用していきたいと思えます。

・群博協パネル展参加報告

中之条町ツインプラザ学習センター展示ホールで、パネル展「群馬の博物館・美術館2015」(群馬県博物館連絡協議会主催、中之条町歴史と民族の博物館「ミュゼ」共催)が開催されました。(8/4~13 於:中之条町ツインプラザ学習センター) この展示は、多くの方に群馬県内の博物館や美術館を広く知って頂くためのもので、出展はもちろん、会場設営作業や案内および視聴業務にも参加をし、当館にとって初めての県内における館外展示活動となりました。

・各種講演報告

普及啓発活動として、平成27年中に各地で学芸員による出張講演を行いました。

- 平成27年 7月27日 山梨県主催ハンセン病講演会(於:山梨県防災新館)
- 平成27年10月13日 群馬県退職校長会宿泊研修(於:草津温泉ホテル櫻井)
- 平成27年10月26日 伊勢崎市教育委員会学習会(於:伊勢崎市殖産公民館)
- 平成27年10月29日 全医労退職者学習会(於:草津温泉ホテルヴィレッジ)
- 平成27年11月11日 福島県立医科大学医学部特講(於:福島県立医科大学)
- 平成27年12月13日 東京都北区教育委員会学習会(於:赤羽文化センター)



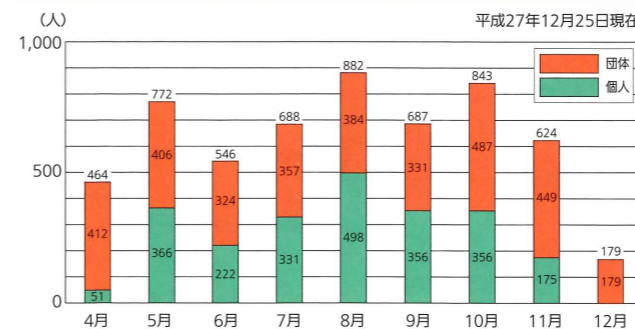
【会場の様子・福島県立医大】

・学会活動報告

当館学芸員が平成27年中の調査・研究の成果を学術大会で発表しました。

- 平成27年 6月 5日・6日 第88回日本ハンセン病学会・学術大会(於:高松市・アルファあなぶきホール)
- 平成27年11月27日・28日 第27回ハンセン病コメディカル学術集会(於:熊本市・国立療養所菊池恵楓園)

・来館者の推移



お陰様で昨年6月には、開館以来の来館者数が1万人を越え、今年度4月からでも5,699人(1月平均633人)、平成27年12月25日現在では、開館以来延べ14,078人のお客様にご見学頂きました。お越しいただくお客様も北は北海道から南は九州・沖縄まで全国に及び、中には外国からのお客様もいらっしゃいました。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

※11/15~4/25の期間は、団体専用(要予約)となっております。

ホームページ閲覧回数 (平成27年11月末現在)	延べ 49,339回
-----------------------------	------------

ハンセン病の元患者及びご遺族の皆様へ(お知らせ) 補償金(和解一時金)の請求期限は平成28年3月31日です。

現在、ハンセン病違憲国家賠償訴訟全国原告団協議会との「基本合意書」に基づく補償金(和解一時金)が、国(厚生労働大臣)からハンセン病元患者等に対して支払われておりますが、らい予防法の廃止から20年となる平成28年3月31日をもって民法上の請求期限となります。まだ、補償金の請求がお済みで無い方は期限までに手続きをお済ませください。本件の詳しい内容については下記の相談窓口のいずれかにお問い合わせください。また、当館や国立ハンセン病資料館、厚生労働省の各ホームページにもお知らせのチラシを掲載しております。

相談窓口・厚生労働省(難病対策課):03-5253-1111 内線:2369 ・公益財団法人 沖縄ゆうな会:098-832-9528
・法律事務所:098-938-4381